

## 古手川産業 株式会社

古手川産業を訪問して、長時間労働の削減や女性の活躍推進の取組み等についてご説明いただきました。



④ 古手川代表取締役社長へ南保大分労働局長から要請書をお渡ししました。

- \* 職員数：126人（男性109人、女性17人）
- \* 事業内容：石灰製造販売業

■ 日時：平成29年1月24日（火）

■ 訪問者：大分労働局長

大分労働局 労働基準部長

大分労働局 職業安定部長

南保 昌孝

金沢 淳二

佐伯 直俊

- 面談者：代表取締役社長  
          総務部長

古手川保正 氏  
宗 克也 氏

■ 説明いただいた内容

● 長時間労働削減や年休取得促進のための取組み

1 長時間労働の削減

(1) 時間外労働時間管理表の活用

所属長と総務部門の連携により社員の労働時間を管理

- ・労働時間増の社員には総務部門から所属長に業務量の軽減を依頼

⇒残業時間の減少：H26 年度 190 時間

H27 年度 206 時間

H28 年度 115 時間 ※1 人あたり年間残業時間

(2) 安全衛生委員会

長時間労働による健康障害のリスク防止規定の周知を行い時間外労働削減に対する意識向上の取組み

(3) QC活動の継続した取組み

作業時間の短縮や生産性向上をテーマとした活動

2 年休取得促進

(1) 新入社員への有給分割付与

入社日に 5 日付与し、半年経過後に 5 日付与

(2) リフレッシュ休暇制度による有給取得促進

(3) 年休取得率 62%

● 女性の活躍推進のための取組み

採用者に占める女性比率、勤続年数の男女差、労働時間の状況、及び管理職に占める女性比率について課題を分析中。



## ● ワークライフバランスについて

### (1) 積立有給制度

次年度に繰り越せない有給を最大 50 日積み立て可能

#### <労働局よりひとこと>

長時間労働の削減や女性の活躍推進の取組み等について、お聞きすることができました。

長時間労働の削減にあたっては、「時間外労働時間管理表」を活用し、総務部門と所属長の連携により効果的な時間外労働削減に取り組まれ、その成果が数字にも表れています。

これまでも労使でより良い労働環境の実現に取り組んで来られておりますが、今後は女性の活躍推進や労働力確保の観点から多様な人材の活用もご検討いただければと思います。